

公的資金補償金免除繰上償還について

国の地方財政対策の一環として、過去に高金利で借りた地方債の繰上償還(補償金なし)が次の条件で認められることになりました。

期間(普通会計・下水道事業特別会計・水道事業会計)
平成19年度から平成21年度まで(臨時特例措置)

対象
普通会計

平成18年度の実質公債費比率が15%以上であることから金利 6%以上の公的資金(旧資金運用部資金・旧簡易生命保険資金)が対象。

下水道事業特別会計

平成18年度の資本費が158円以上の条件に該当することから金利 5%以上の公的資金(旧資金運用部資金・公営企業金融公庫資金)が対象。

水道事業会計

平成18年度の資本費が106円以上の条件に該当することから金利 5%以上の公的資金(旧資金運用部資金)が対象。

松島町では、公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画、経営健全化計画が平成19年12月21日に財務大臣、22日に総務大臣より承認されました。

普通会計》

(単位:千円)

繰上償還予定日	資金区分	繰上償還額	借換予定額	補償金免除額
-	-	-		
平成19年度繰上償還額		-	-	-
平成20年9月30日	旧簡易生命保険資金	1,853		
平成21年3月25日	旧資金運用部資金	15,349		
平成20年度繰上償還額		17,202	17,200	896
平成22年3月31日	旧簡易生命保険資金	239,883		
平成21年度繰上償還額		239,883	239,800	H20算定予定
平成19年度～平成21年度合計		257,085	257,000	896

平成20年度の補償金免除額については旧資金運用部資金のみ計上。旧簡易生命保険資金に係る補償金については平成20年度に算定する。

《下水道事業特別会計》

(単位:千円)

繰上償還予定日	資金区分	繰上償還額	借換予定額	補償金免除額
平成20年3月20日	公営企業金融公庫資金	964		
平成19年度繰上償還額		964	0	126
平成20年9月22日	公営企業金融公庫資金	391,222		
平成21年3月25日	旧資金運用部資金	661,860		
平成20年度繰上償還額		1,053,082	1,052,900	167,860
平成22年3月25日	旧資金運用部資金	326,677		
平成21年度繰上償還額		326,677	326,600	47,308
平成19年度～平成21年度合計		1,380,723	1,379,500	215,294

平成20年度の補償金免除額については旧資金運用部資金のみ計上。公営企業金融公庫資金に係る補償金については平成20年度に算定する。

《水道事業会計》

(単位:千円)

繰上償還予定日	資金区分	繰上償還額	借換予定額	補償金免除額
平成20年3月25日	旧資金運用部資金	155,996		
平成19年度繰上償還額		155,996	0	24,202
平成21年3月25日	旧資金運用部資金	73,696		
平成20年度繰上償還額		73,696	0	14,843
平成22年3月25日	旧資金運用部資金	160,883		
平成21年度繰上償還額		160,883	0	16,122
平成19年度～平成21年度合計		390,575	0	55,167

財政（経営）健全化計画

1. 財政健全化計画(普通会計) 1～2頁
2. 公営企業経営健全化計画(下水道事業特別会計)
3～4頁
3. 公営企業経営健全化計画(水道事業会計)
5～6頁

松 島 町
平成20年3月

財政健全化計画

基本的事項

1 団体の概要

会計名：普通会計

団体名	宮城県松島町	国調人口(H17.10.1現在)	16,193
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	145

- 注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
 2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.49(平成18年度)	標準財政規模(百万円)	3,546(平成18年度)
実質公債費比率(%)	17.9(平成19年度)	地方債現在高(百万円)	14,630(平成18年度)
経常収支比率(%)	83.6(平成18年度)	うち普通会計債現在高(百万円)	6,937(平成18年度)
実質収支比率(%)	5.7(平成18年度)	うち公営企業債現在高(百万円)	7,693(平成18年度)
		積立金現在高(百万円)	1,133(平成18年度)

- 注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。
 なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 該当なし
--

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
 3 にしを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	松島町財政健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	松島町行財政改革集中プラン(平成17年度～平成21年度)
公表の方法等	ホームページ・議会にて報告予定
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 職員数の定員管理の適正化と給与の適正化 的確な収入の確保 特別会計への繰出金の抑制 民間委託等の推進

今後の財政状況の見通し

(単位:百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)					
地方税	1,799	1,722	1,743	1,714	1,691	1,846	1,827	1,812	1,803	1,794
地方譲与税	267	283	332	344	416	289	320	300	300	300
地方特例交付金	49	45	39	39	31	8	8	8	5	5
地方交付税	1,977	1,780	1,755	1,713	1,656	1,550	1,488	1,448	1,414	1,360
小計(一般財源計)	4,092	3,830	3,869	3,810	3,794	3,693	3,643	3,568	3,522	3,459
分担金・負担金	2	1	1	1	4	7	7	1	1	1
使用料・手数料	164	152	149	142	138	145	163	165	165	165
国庫支出金	239	438	314	232	263	374	288	310	320	320
うち普通建設事業に係るもの	1	107	143	85	90	65	27	50	50	50
都道府県支出金	234	306	264	293	266	240	271	280	280	280
うち普通建設事業に係るもの	13	69	44	73	53	2	2	2	2	2
財産収入	36	17	9	10	31	10	10	10	10	10
寄附金	1	3	11	1	22	1	0	0	0	0
繰入金	324	371	322	276	317	306	280	270	260	240
繰越金	117	67	53	78	62	71	60	50	30	30
諸収入	232	233	224	224	229	265	267	270	270	270
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債	429	959	545	650	674	521	350	680	400	400
特別区財政調整交付金										
歳 入 合 計	5,870	6,377	5,761	5,717	5,800	5,633	5,339	5,604	5,258	5,175
人件費 a	1,363	1,329	1,313	1,304	1,258	1,268	1,258	1,251	1,239	1,235
うち職員給	923	888	870	864	841	831	825	823	820	818
物件費 b	969	884	871	851	802	857	884	900	900	900
維持補修費 c	26	22	26	21	20	26	26	30	30	30
a + b + c = d	2,358	2,235	2,210	2,176	2,080	2,151	2,168	2,181	2,169	2,165
扶助費	115	195	223	229	246	264	270	276	288	301
補助費等	594	601	574	539	517	512	507	504	500	500
うち公営企業(法適)に対するもの	6	9	5							
普通建設事業費	490	730	586	721	791	617	470	480	480	480
うち補助事業費	20	283	307	315	301	211	100	100	100	100
うち単独事業費	470	447	279	406	490	406	370	380	380	380
災害復旧事業費	94	255			83	172				
失業対策事業費										
公債費	734	759	801	795	811	808	816	1,067	725	608
うち元金償還分	541	583	631	641	663	662	688	967	641	535
積立金	188	302	107	57	58	7	6	9	9	9
貸付金	87	106	82	82	82	82	82	82	82	82
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金										
繰出金	1,018	1,026	993	975	920	910	945	955	955	960
うち公営企業(法非適)に対するもの	655	667	612	539	476	440	450	450	450	450
その他	5	5	6	1	1					
歳 出 合 計	5,683	6,214	5,582	5,575	5,589	5,523	5,264	5,554	5,208	5,105

公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：松島町下水道事業特別会計

事業名	公共下水道		
事業開始年月日	昭和60年3月4日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 非適用
団体名		職員数 (H19. 4. 1現在)	5
構成団体名			

- 注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	207.5 (平成18年度)	公営企業債現在高 (百万円)	6,832 (平成18年度)
累積欠損金 (百万円)	0	利益剰余金又は積立金 (百万円)	0
不良債務 (百万円)	0	財政力指数	0.49 (平成18年度)
資金不足比率 (%)	0	実質公債費比率 (%)	17.9 (平成19年度)
		経常収支比率 (%)	83.6 (平成18年度)

- 注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし
--

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	松島町公共下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	町長 大橋 健男
既存計画との関係	松島町行財政改革集中プラン（平成17年度～平成21年度）
公表の方法等	ホームページ・承認後議会にて報告予定（平成20年3月）・下水道使用料改定については平成19年12月に議会提案予定
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料の適正化 ・維持管理の効率化 ・計画的な下水道整備

公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：松島町水道事業会計

事業名	末端給水事業		
事業開始年月日	昭和29年8月1日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 非適用
団体名	松島町	職員数 (H19. 4. 1現在)	6
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	172.2 (平成18年度)	公営企業債現在高 (百万円)	826 (平成18年度)
累積欠損金 (百万円)	0	利益剰余金又は積立金 (百万円)	539 (平成18年度)
不良債務 (百万円)	0	財政力指数	0.49 (平成18年度)
資金不足比率 (%)	0	実質公債費比率 (%)	17.9 (平成19年度)
		経常収支比率 (%)	83.6 (平成18年度)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	公営企業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	松島町長 大橋 健男
既存計画との関係	松島町行財政改革集中プラン（平成17年度～平成21年度）
公表の方法等	ホームページ・承認後H20.3月議会にて報告予定
基本方針	経営の効率化と経費の削減を図り、現在の黒字経営を維持し、建設改良計画に基づく施設の維持更新を行う

